

交渉内容

2022年末確定 県教委交渉妥結

ハラスメント防止指針の策定を約束！

11月30日(水)県庁新館2階にて、第2回県教委交渉を行いました。第1回に続けて県下各地から集まったなかまが学校現場を代表して現場の声を届けました。前回の回答と併せて主な改善点は以下のようなものです。

🔍 在校等時間の記録を正しく行うよう管理職を引き続き指導する

🔍 学校の業務削減・効率化が具体的に進むよう各学校を支援

🔍 非常勤講師の授業準備時間等の拡大を検討

🔍 小学校教科担任制導入により持ちコマ数軽減などを行っていく

🔍 部活動地域移行推進のため引き続き説明会を開催

🔍 臨時的任用教職員の赴任のための特休を導入に向けて研究

🔍 既存業務の見直し等について勤務時間適正化協議で継続協議

毎年要求してきたハラスメント防止指針の策定について県教委がようやく着手します。策定期間は未定です。前回も今回も交渉団から学校におけるハラスメントの実態が訴えられました。まずは、教職員が認識すべきハラスメントの事項について県教委HPに掲載することです。

なかなか進まない業務削減については、県教委からの周知やお願いにとどまらず、実行できているかをチェックすべきという声があり、県教委としても「学校における働き方改革事例集」を年度末までに改定するなどし、業務の廃止・見直しを進めていくとの回答がありました。

